

入札監理小委員会における審議の結果報告 税関研修所及び関税中央分析所の管理・運營業務

税関研修所及び関税中央分析所の管理・運營業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成 27 年 4 月から平成 30 年 3 月までの 3 年間の契約期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該業務に係る民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業の評価を踏まえた対応について

【論点】

民間事業者からのヒアリングにおいて、人件費の上昇に伴う要員確保が困難となりサービスの質の低下を懸念する声があったことを踏まえ、応札不調の回避や競争性確保の観点から業務委託期間を 3 年として実施することが適当である。

【対応】

上記を踏まえ、業務委託期間を前回は 5 年としたところを今回は 3 年とすることとした。（資料 3-2 通し番号 24 頁）

2. 実施要項（案）全般の審議について

【論点】

施設の年度別利用者人数に関し、例年と比べ人数が突出している時期については、その理由を記載すべきではないか。

【対応】

従来の実施状況に関する情報の開示に理由を注記することとした。（資料 3-2 通し番号 41 頁）

3. 意見募集（パブリックコメント）の結果について

平成 26 年 10 月 3 日から 10 月 16 日まで意見募集を行ったところ、2 者 12 件の意見が寄せられた。意見を踏まえ、以下のとおり必要な修正を行った。

・「施設アンケート」の回答項目を従前の 4 段階から「普通」を加えた 5 段階に変更（資料 3-2 通し番号 44～47 頁）

・「施設アンケート」の評価基準を「満足度別に 4 段階に配点した回答の平均が 70%以上であること」から、「普通以上の回答を 80%以上達成すること」に変更（資料 3-2 通し番号 44～47 頁）

・その他、実施要項（案）の修正や必要な情報の追記（資料 3-2 通し番号 20、98、103、107 頁）

以 上